

糸島市で出店してみませんか？

市では、地域の活性化や九州大学との交流促進を目的として、九州大学の学生や卒業生が市内の商店街等で出店する場合に支援しています。



糸島市イメージキャラクター
いとゴン

【補助対象者】

- (1) 九州大学学生 九州大学に所属する学部学生や大学院生（20歳以上）
- (2) 九州大学卒業生 九州大学を卒業して5年を経過していない人
- (3) 学生等団体 九州大学学生又は九州大学卒業生が代表者である団体

【補助対象事業】

商店街等の空き店舗又は空き家を利用して出店し、商店街等の活性化や九州大学との交流促進につながる事業。

※ 補助事業の対象となる区域は、筑前前原駅近郊の商店街となります。詳細は市へお尋ねください。

【補助金額】

補助金額は、予算の範囲内で、上限は1,000千円です（1,000円未満は切り捨て）。
なお、補助金の交付は、1補助対象者につき1回限りです。

【申請方法】

申請を希望する人は、必ず下記の相談・申請期間に事業内容について市へ相談をした上で、申請書類を市へ提出してください。

➤ **相談・申請期間：平成28年7月1日(金)～8月15日(月)**

【審査方法】

申請書類については、市が開催する審査会にて審査を行い、補助金交付の可否を決定します。
申請者には審査会で申請事業の内容を説明していただきます。（審査会は、**8月下旬**開催予定。申請者が出席できないときは、代理者による説明可。）

制度の詳細、申請に必要な書類等は、募集要項をご覧ください。か、市地域振興課へお問い合わせください。

【募集要項設置場所】

- 九州大学キャンパス内（ビッグさんど、ビッグどら、ビックリーフ、図書館等）
- 糸島市役所本庁舎2階 地域振興課窓口
- 糸島市ホームページからダウンロード

(<http://www.city.itoshima.lg.jp/soshiki/7/challengeshopitoshima.html>)